

2026年度 町田市子ども・子育て支援法に基づく認定申請書
(教育用 在園児保育・幼稚園課申請用)

町田市長 様

子ども・子育て支援法第20条第1項、第23条第1項、第30条の5第1項又は第30条の8第1項の規定により、次のとおり申請します。なお、必要な場合は、この申請に関する事項について、市が住民基本台帳、課税台帳等により確認を行うこと及び幼稚園等に給食費の負担軽減のために所得に関する情報並びに認定に関する情報の提供を行うことに同意します。また、保護者補助金の申請及び受領に関する権限を在園する幼稚園等に委任することに同意します。

※新2号・新3号認定を受けようとする場合又は在園児で保育を必要とする事由が消滅したことにより、新2号認定・新3号認定から新1号認定又は従来の1号認定のみに変更しようとする場合は、この申請書を園を経由せず、町田市子ども生活部保育・幼稚園課支援係に申請してください。新2号・新3号認定を受けようとする場合は、保育を必要とする事由を証明する書類を添付してください。なお、遡って認定を受けることはできません。必ず預かり保育を利用する前に申請してください。

税				新認定	
(施設受付印)				(市役所受付印)	

年 月 日							
保 護 者	住 所	町田市					
	続柄	ふ り が な 氏 名	生 年 月 日	連 絡 先	2025年・2026年1月1日 時点の住民登録地		
	父		. .	() □日中つながりやすい方	[2025年] □町田市 □その他() [2026年] □町田市 □その他()		
		□申請者(世帯主にチェック) □同居 □別居					
	母		. .	() □日中つながりやすい方	[2025年] □町田市 □その他() [2026年] □町田市 □その他()		
□申請者(世帯主にチェック) □同居 □別居							
申 請 す る 子 ど も	ふ り が な						
	氏 名	続柄					
	生 年 月 日 2026年4月1日現在の年齢	. .	歳	. .	歳	. .	
	認 定 開 始 (変 更) 希 望 月	年	月	年	月	年	
	在 籍 施 設 名						
	(市 役 所 記 入 欄)						
認定の区分		□新2号認定・新3号認定を取得する。 □新2号認定・新3号認定から新1号認定又は従来の1号認定のみに変更する。					
障害者手帳を持っている家族		□いない □いる [申請する子どもとの続柄 :]					
父母が別居している場合その理由 (住民票上は同一の場合も含む)		□単身赴任 □離婚前提の別居 □配偶者によるDV □その他()					
ひとり親世帯 (該当する方のみ)		年 月 日(ごろ)から 離婚 ・ 未婚 ・ 死別 ・ 離婚前提の別居 ・ その他()					
生活保護の適用		□ない □申請中 □ある [年 月 日 保 護 開 始 ・ 廃 止]					
(保 護 者 及 び 申 請 する 子 ども 以 外 の 同 居 者 及 び 世 帯 の 状 況)	ふ り が な 氏 名	生 年 月 日	続柄	就 労 ・ 通 学 ・ 通 園 先			
		. .	歳				
		. .	歳				
		. .	歳				
		. .	歳				
		. .	歳				

※新2号・新3号の申請の方のみ記入してください

保 育 の 事 由	父	□就労 □出産 □疾病・障がい □介護・看護 □求職 □就学 □育児休業 □その他()					
	母	□就労 □出産 □疾病・障がい □介護・看護 □求職 □就学 □育児休業 □その他()					
※育児休業の認定については、育児休業の対象の子のきょうだいに対して、育児休業取得前に既に幼稚園又は認定こども園に在園している場合、継続要件として認定します。 育児休業の対象の子については、認定の対象とはなりません。育児休業の対象の子が認定される場合については、育児休業からの就労復帰等による就労等の保育の事由が必要となります。							
※新3号の申請の方のみ記入してください		□住民税非課税世帯に該当するため新3号児認定の申請をします。					

【2-3】

2026年度 町田市子ども・子育て支援法に基づく認定申請書
(教育用 在園児保育・幼稚園課申請用)

町田市長 様

税			新認定		
(施設受付印)			(市役所受付印)		

市外から転入した場合や、市外に住民登録がある場合は、税書類を提出する必要があります。

子育て支援法第20条第1項、第23条第1項、第30条の5第1項又は第30条の8第1項とおり申請します。なお、必要な場合は、この申請に関する事項について、市が住民基本台帳等により確認を行うこと及び幼稚園等に給食費の負担軽減のために所得に関する情報の提供をすることに同意します。また、保護者補助金の申請及び受領に関する幼稚園等に委任することに同意します。

・新3号認定を受けようとする場合又は在園児で保育を必要とする事由が消滅した場合、新3号認定から新1号認定又は従来の1号認定のみに変更しようとする場合は、必ず、町田市子ども生活部保育・幼稚園課支援係に申請してください。新2号・新3号を受けようとする場合は、保育を必要とする事由を証明する書類を添付してください。なお、過去3年間はできません。必ず預かり保育を利用する前に申請してください。

記入例

申請者から見て同居か別居かを選択してください。

4月1日の年齢がクラスの年齢基準になります。

同居の兄弟姉妹、祖父母、叔父叔母等も記入してください。申請する子どもからみた続柄となります。書ききれない場合は欄外の余白をご使用ください。

預かり保育等の無償化の給付を希望する場合は、必ずチェックしてください。

年	月	日				
住所	町田市 森野2-2-22					
続柄	ふりがな	生年月日	連絡先	〇〇年・△△年1月1日時点の住民登録地		
父	まちだ はじめ 町田 一 ☐ 申請者(世帯主にチェック) ☐ 同居 ☒ 別居	1987・9・25	090(1111)××××	☐ 〇〇年 ☒ 町田市 ☒ その他(〇〇市) ☐ △△年 ☐ 町田市 ☒ その他(〇〇市)		
	まちだ さちこ 町田 幸子 ☒ 申請者(世帯主にチェック) ☐ 同居 ☐ 別居	1988・5・11	090(2222)××××	☐ 〇〇年 ☒ 町田市 ☐ その他() ☐ △△年 ☒ 町田市 ☐ その他()		
子	ふりがな	生年月日	連絡先			
子	まちだ じろう	2021・4・22	まちだ さぶろう			
氏名	続柄	生年月日	連絡先			
町田 次郎	子	2021・4・22	町田 三郎	子		
2026年4月1日現在の年齢	4歳	2022・5・8	3歳			
認定開始(変更)希望月	〇〇年 △月	〇〇年 △月	年 月			
在籍施設名	〇〇幼稚園	〇〇幼稚園				
(市役所記入欄)						

認定の区分	☒ 新2号認定・新3号認定を取得する。 ☐ 新2号認定・新3号認定から新1号認定又は従来の1号認定のみに変更する。					
同居の兄弟姉妹、祖父母、叔父叔母等も記入してください。申請する子どもからみた続柄となります。書ききれない場合は欄外の余白をご使用ください。	同居している場合その理由(別居している場合もその理由を記入してください)	☐ いない ☒ いる [申請する子どもとの続柄: 本人(三郎)]				
ひとり親世帯(該当する場合のみ)	☒ 単身赴任 ☐ 離婚前提の別居 ☐ 配偶者によるDV ☐ その他()					
生活保護の適用	☒ ない ☐ 申請中 ☐ ある [年 月 日 保護開始・廃止]					
ふりがな	生年月日	続柄	就労・通学・通園先			
まちだ たろう 町田 太郎	2017・7・21	8歳	兄	〇〇小学校		
まちだ はなこ 町田 花子	2023・6・16	2歳	妹	△△保育園		
まちだ ☐ 町田 ☐	1961・6・3	64歳	祖父			
まちだ ☐ 町田 ☐	1962・7・2	63歳				

※新2号・新3号の申請の方のみ記入してください

3歳児クラス未満の方で、住民税非課税世帯の方は必ずチェックしてください。	父	☒ 就労 ☐ 出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 求職 ☐ 就学 ☐ 育児休業 ☐ その他()
	母	☒ 就労 ☐ 出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 求職 ☐ 就学 ☐ 育児休業 ☐ その他()
	育児休業の認定については、育児休業の対象の子のきょうだいに対して、育児休業取得前に既に幼稚園又は認定こども園に在園している場合、継続要件として認定される対象の子については、認定の対象とはなりません。育児休業の対象の子が認定される場合については、育児休業からの就労復帰等による就労等の保育の事実となります。	
	※新3号の申請の方のみ記入してください ☐ 住民税非課税世帯に該当するため新3号児認定の申請をします。	